

2023年度 第2回町田市地域密着型サービス運営委員会議事要旨

会議名称	2023年度第2回町田市地域密着型サービス運営委員会	第2回
日時	2023年10月10日(火) 19:00~20:05	
会場	市庁舎2階 会議室2-2	
参加者	<p>委員：井上委員長、菅沼、木口、星野、竹内</p> <p>事務局： <いきいき生活部介護保険課> 江藤課長、水谷担当課長、佐藤係長、諏訪担当係長、宮越、八木 <いきいき生活部いきいき総務課> 田野倉課長、犬塚係長、大島係長、釧持 <地域福祉部指導監査課> 大宇根担当係長</p>	
傍聴人	1名	
会議議題	<p>議題</p> <p>1. 報告 (1) 2023年度地域密着型サービス事業所の指定等について ①市内事業所の新規指定及び指定更新について ②市内事業所の休止及び廃止について ③他市に所在する地域密着型サービス事業所の指定等について (2) 指定申請等における電子申請届出システムの導入について</p> <p>2. 意見交換 次期計画「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」について (1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」における介護施設等の整備について (2)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26(素案)」について</p>	
資料	<p>(市提供資料)</p> <p>資料1：2023年度地域密着型サービス事業所の指定等について ① 市内事業所の新規指定及び指定更新について ② 市内事業所の休止及び廃止について ③ 他市に所在する地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>資料2：指定申請等における電子申請届出システムの導入について</p> <p>資料3：「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」における介護施設等の整備について</p> <p>資料4：(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26(素案)</p>	

	<p><次第3 報告事項></p>
委員長	<p>ありがとうございます。大きい報告の資料1から2についてご報告頂きました。この点につきまして委員の方々からご意見、あるいはご質問等頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>皆さまからないようでしたら、私から一点だけいたします。もし把握していたらということでお伺いしたことが一点ございます。今回、吸収合併等によって、新規指定した形のものがありました。その中でもし寄せられている声がありましたらということでお伺いしたいと思います。吸収合併されて方針等の違いによって、不安や不満等、事業所の職員や利用者から寄せられているかどうかということについてお伺いしたいと存じますが、何かありましたでしょうか。無ければ無いという事でお願います。</p>
事務局	<p>介護保険課より回答いたします。利用者や介護従事者の方から介護保険課にそのような連絡や報告はありませんでした。また、吸収合併の話をしていただいたときに事業所に確認した際には、介護従事者も利用者もすべてそのままの状態です。吸収合併するという事で、どちらからも不安は出ていないとのことでした。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。そういった質的なところも、何とか上手く継続してより良いサービスの提供をしていただければと考えているところですので、引き続き新たな法人さんにも対応して頂けるように、確認をお願いいたします。他の方はよろしいでしょうか。ないようですので次にまいります。</p>
	<p><次第4 意見交換></p>
委員長	<p>では、4番目の意見交換にうつります。次期計画の「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」について資料3、4続けてご説明ということですので、事務局の方はご説明をお願い致します。</p>
委員長	<p>資料3、4についてご説明頂きました。では、これからは意見交換とさせていただきます。今までご説明していただいた内容につきまして委員の皆さまからご質問ご意見等頂戴したいと存じますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい、では委員お願いします。</p> <p>資料4につきましては、かなりの量となっておりますが、事前にいただいておりましたので読ませていただきました。私も6期の高齢者福祉計画の審議委員をやっておりましたが、そのことを思い出しても、これだけ資料が纏まったというのは感慨深いものがあります。私が少し気になったのは、58ページ、事業の紹介の①で養護老人ホームへの入所支援、これはどういう入所支援を行われるのかということです。実は私、成年後見人の仕事もしております。今年1月にある一人暮らしの男性が少し一人で暮らすのが厳しいという事で、養護老人ホームに入所することができました。町田市には養護老人ホームは合掌苑さんのみですので、入所までには半年かかりました。入所決定後に1月から入所されたのですが、その後見えてきたのが、建物は古く二人部屋ということでした。これまで一人で住んでいた方が二人部屋でどうやって折り合いを付けていけるのかなど、色々見えてくるものがありました。養護老人ホームについては、この委員会で議論すべきものではないのかもしれないのですが、町田市もこの1施設だけでいいものなのかという問題や、あるいはこれから養護老人ホ</p>

事務局	<p>ームはどういう風に方向付けされていくのかなと思っております。介護保険担当の課長もいらっしゃるので、その辺の観点でお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>介護保険課長より回答いたします。町田市内にございます、養護老人ホームにつきましても、介護保険における特定施設の指定を受けていない施設でございます。また、この度の計画策定においても、現時点で養護老人ホームを増設するという内容はないため、そのような考えで進められているかと思えます。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。59ページの指標を見ましても入所者数については、2026年度までそのまま数字が推移していますね。他にも、同じように横にそのままスライドされているようなのですが、養護老人ホームについては、措置という問題もありますので。ただこれは国が考えていかなければ駄目な問題なのかもしれないですが、私の実感として市内に一か所で現状のような施設でよいのだろうかという思いは今回実感として持っております。今もその方は入所しているのですが、これまで受けてきた生活保護を養護老人ホームに入ったことで生活保護はカットされています。措置であるため、施設の生活では3食付いているという事で生活保護は打ち切られております。そういう問題も今まではかなり生活費を渡してあげられたことが違ってきたなど思っておりますし、これが養護老人ホームの実態かなという部分では今もモヤモヤしております。私が言いたかった問題とはこのようなことです。次に、もう一点読ませていただいた中で気になったのが、たとえば39ページの取り組みの成果を測る指標という事で、②③地域活動参加者のフレイルリスクゼロ維持率、これの現状値と目標値は、現状で90%を超えて、90.9%、その下の③も90.3%となっているのにもかかわらず、2025年の目標値が90%以上というのはなぜでしょうか。通常こういった目標値を掲げる場合には現状よりも上の数値を示すべきではないかと、この辺りは審議会において議論されたのかなと少し疑問に思った点です。こちらはこの委員会の問題ではなくて、審議会のほうで議論した話ですので、そちらに話を持って行っていただきたいと思っております。以上です。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございました。今の目標の数値設定の点について、議論の経緯があるかもしれません。委員のお考えもありましたが、事務局からお答えできる範囲でいかがでしょうか。お願いいたします。</p>
委員	<p>いきいき総務課より回答いたします。ご指摘頂きました地域活動参加者のフレイルリスクゼロ維持率というところ、それから、自主グループの参加者の要介護認定状況維持と改善率というところですが、こちらとその他のいくつかの指標において、やはり現状値とほぼ同等という形を目標値としてお示しさせていただいているところがございます。こういった目標値になっている指標につきましては、私共の認識の中では、現状においてすでにかかなりの数値に達しております。そのため、今後、現状値以上にしていくというよりは、現状値を維持していくことに意味がある、またこの高い数値を維持し続けるということも、努力が必要であるといった考えのもとで目標値を設定させていただいております。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。了解しました。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。高い水準で維持していただきたいという願いのご意見だと思っておりますので、また引き続きご対応よろしく申し上げます。他に委員の皆様方、ご意見ご質問等いかがでしょうか。</p>

委員	はい、お願い致します。
事務局	もう一つよろしいですか。先ほどの今後の流れで審議会がパブリックコメントを2月に出して、それで決定して、9期の介護保険事業計画がこれで決定するという事ですか。
委員	いきいき総務課より回答いたします。今後の予定といたしましては、11月に次の審議会がございます。その後、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施いたします。最終的に、3月に計画策定というスケジュールになっております。
委員長	はいわかりました。
委員	他にいかがでしょうか。 はい委員お願いします。
委員長	よろしくお願いいたします。ご説明下さった資料3の右のページに関してです。有料老人ホームの整備状況に関して、再三申し上げていることですが、改めましてお願いという形で意見させていただければと思います。住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備率としては、おそらく読み取れるところであわせて0.75%程になっていると思います。整備自体はとても良い事だと思えますが、契約ですとかアンケートの内容がやはりオープンになっているものでも決して適切では言えないものがまだまだ散見されます。開設時点というの、こうした説明のいいきっかけ機会になると思いますので、この辺を適切にするようお願いいたしたいです。やはり、利用者による介護保険サービスの選択がなかなかされない現状があるというところは、市の方でも良くご承知おきかと思いますが、そうした機会、是非指導や助言といった場、を充てていただけると良いだろうと思っております。
事務局	はい、以上です。
事務局	事務局からもし何かお考えとかがありましたらお願いいたします。
事務局	はい、いきいき総務課より回答いたします。ご意見ありがとうございました。おそらく委員がおっしゃっているのは、この施設のサービスを使ってくださいといった形で、ケアマネさん等を通して施設側がお願いするといったことが起こっているということをお話だろうと思っております。この部分についてはいきいき総務課としては把握する機会はなかなか無いのですが、一方で介護保険課には情報が入ってきている可能性があるかと思えます。介護保険課といきいき総務課で連携をとって情報共有に努め、機会があれば当然そうした施設にお話しすることが必要だろうと認識しています。また少しこの話とはかわりますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行っている法人さんで、サ高住ないしは住宅型有料を運営しているところがあります。先日そういった機会があり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の管理者や法人の方と、介護保険課といきいき総務課で直接お話をしました。内容としては、施設の方だけの利用に限らず、きちんと地域に目を向けていってほしいというものです。また、地域との関わりについては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募時に出していただいた応募書類の中で、その旨をきちんと記載されている、ということをお伝えさせて頂いております。このように機会があれば、いきいき総務課としても話していきたいと思っておりますし、また介護保険課にも情報等入ってきているものもあるかと思っておりますので、その辺りについては対応していきたいと考えております。以上となります。

委員長	はい、ありがとうございます。
委員	委員、大丈夫でしょうか。
委員長	はい、どうもありがとうございます。
委員	<p>ありがとうございます。そうですね、委員の方のご意見のとおり、地域密着型サービスの地域とのかかわりという点については、都度ご指導頂きたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>他に委員の方々からご質問等ございますでしょうか。</p> <p>もう一点よろしいでしょうか。資料4の75ページ、74ページ75ページですね。基本目標Ⅱの施策、指標ですが、ここは適正化というところを記載されているのだと思います。</p> <p>指標の番号①②③の新任の認定調査員への研修回数ですが、本日ちょうどメールをいただきました。それからケアプラン点検数と住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣件数、介護報酬請求の点検の3つについてです。側面の一つである事業所側に向けたもののみになっていて、これで全てなのではないのではないかと考えております。地域のサービスを利用する方、市民に対して適正化、つまり介護サービスを適正に利用していきましょうというところの啓発は色々な場所で行っていると思いますが、もっともっと機会があってもいいと思っています。先日、近くの団地で市民向けの説明会を開きました。皆さん解らないことばかりとのことでした。ちょうど65歳、70歳ぐらいの方でした。高齢者支援センターの職員が、「困ったときはうちに来てください」と話していたのですが、近くにあっても「うち」ってどこかしらと。我々は高齢者支援センターについて当然解っているのですが、やはり地域の方は全然判らないということでした。今後多分増大していだろう給付費を適正に利用していくために、事業所側の専門職の目線ではなく、市民の方にもきちんと協力をしていただくということも、適正化というところに起用できるのではないかと考えます。以上です。</p>
委員長	ありがとうございます。委員のご意見につきましてはいかかでしょう。
事務局	何かお考え等ございましたらお願いしたいと存じます。
委員	<p>介護保険課から回答いたします。貴重なご意見ありがとうございます。利用者の方に適正に制度を使って頂くための周知をしていっていただきたいというご意見かと思えます。資料4の74ページの、事業の紹介として具体的に掲載させていただきました内容は、ご指摘いただいたとおり事業所に向けたものにはなりますが、この取り組。みの概要において、介護保険サービスを利用する手続きを進めるよう、介護保険制度の周知を行なっていきますという形で利用者側の視点にて記載させていただいております。また、これまでもそうした内容をのせた介護保険のしおりや、ハートページという情報誌を作成して、市民の方にお配りしておりますので、そうしたことを継続して行いながら適切にサービスを使っていただけよう周知をしていきたいと考えています。なお、先ほどのハートページという冊子では、単に介護保険のサービスの紹介のみでなくサービスを使う上でこうしたことをきちんと確認できていますか、不要なサービスは使っていませんか、というチェックリストのようなものも、近年追加しておりますので、是非事業所の方もそういうものを使っていたら、利用者の方の適正なサービスというところに繋げていただけたらと考えております。以上です。</p>

<p>委員長</p>	<p>はい、良くわかりました。ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。他に委員の方、ご意見ご質問のほうございますでしょうか。</p> <p>私から一点お伺いしたい事がございます。資料の3のところで、3ページ（2）の認知症高齢者グループホームの圏域別整備状況についてお伺いたします。上から二つ目、堺第2の地域は高齢化率が低いです。この辺りは非常にマンションが多いため、そうした面では低い状況だと思えますが、ここは施設数が1か所という事で、今後もう1か所増やすということなんでしょうか。そうしたことにつきましては、適正な数というのは指標をお示し頂いていたかとは思いますが、どのぐらいの割合に対して1か所といった基準を設けていらっしゃるのでしょうか。ご説明いただきたいと思えます。</p> <p>特に堺第2の辺りは高齢化率が一番低いのですが、適正は何施設なのか教えていただいて理解を深める材料にしたいと思えます。よろしく願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>いきいき総務課より回答いたします。ご質問ありがとうございます。まず認知症高齢者グループホームの整備を進めていく上で考えている方法といたしましては、今後の必要数がどれぐらいであるかという点を最初に考えております。次に、整備率を見ております。地域密着型サービスではありますが、やはり町田市全体で整備率を見ているというところがあります。今現在は0.36%となっておりますが、次期計画でその4施設を整備した場合は、認知症高齢者グループホームの整備率は0.42%まで上がる予定になっております。また、どのくらいが適正なのかというところですが、自治体の状況によってもその整備率という部分がどの数字が適正なのかというのが異なっていると考えています。例えば町田市においては、特別養護老人ホームの整備が、他の地域と比べて整備が進んでいるという点があります。そのほか、サ高住や住宅型有料老人ホームといった施設の整備率が高いというところがあります。認知症高齢者グループホームの整備にあたっては、このように地域密着型サービスに限らず、施設系サービスなどの整備状況も踏まえて、考えていくという必要はあると認識をしているところです。一方、東京都から整備率0.45%までは、補助金を多くだせますということが示されており、この数値を目安として認知症高齢者グループホームは整備をすすめていくというのが1つの指標となっていると認識しているところです。26市においては、町田市の認知症高齢者グループホーム整備率はどちらかという高い方に入ってはきています。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。町田市は非常に地域性もあって、バラエティに富んだ地域だと思います。堺第1は、高齢化率の高い地域ですが、細長くて相模原市や八王子市が隣接して建てにくいような場所もありますのでこのあたりは少し柔軟な対応が求められるのかななどと思いつながりながら資料を見ていた次第でございます。また、市内全体のバランスを見ながらというところでご説明頂きましたので、こちらはその辺りを意識しながら拝見したいと思えます。ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。</p> <p>はいそれでは委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。資料3の見開きの3ページの（1）地域密着型サービスの現状についてです。こちら夜間対応型は自法人ですが、稼働率については月目標7人に対して5人です。そして上半期終わりましたほとんど新規は入ってこない状況です。ケアマネさんにアピールをしているのですが、ケアマネさ</p>

委員長	<p>んが非常にやはり夜間対応型を入れるのが難しいというか、色んなサービスの中でここを入れ込むというところが無かったということでした。また、法人では定期巡回・随時対応訪問介護看護もありますが、こちらが月17名を目標として大体15人ぐらいでした。こちらは今回、医療と介護の、来年ダブル会議もありますが、結局癌のためにもう状況がそんなに大きく変わらないという方が、病院から在宅にもどり、在宅でお看取りというようなそういう使い方をかなり使い始めていて、病院といわゆる介護、看護という、医療系のところから入ってきます。その一方で、夜間対応型の方は新たな利用者が入らず、来年どうしようかと悩んでいるところです。お話しできる範囲でいいのですが、町田市さんはどう考えていらっしゃるのかなということでお伺いしたいと思っています。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。委員から情報提供頂きましたが、この点につきましてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>いきいき総務課より回答いたします。ご意見、ご質問ありがとうございます。夜間対応型訪問介護については、整備に関するご相談を全くいただいていないというのが現状です。市では、いつでも受け付けられる体制をとっていますが、相談がない状態ですので、おそらく夜間対応型の訪問介護の指定を受けたいとお考えになっている法人さんはいないのではないかという印象です。一方で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、何件か次年度整備したいとお話をいただいているところもあります。また、国全体で見た場合にも、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は増加傾向にあるのですが、夜間対応型訪問介護についてはどちらかと言うと減少傾向にあるというように言われています。さらに、国の現在行われている審議会の指針の中においても、近似したサービス、夜間対応訪問介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、今後のあり方検討が必要だということも話し合われているようですので、そうしたところでも、夜間対応の訪問介護というのはなかなか手が挙がってこないのかもしれないと認識をしています。反対に、定期巡回・随時対応訪問介護看護については今後も手が挙がってくるサービスかもしれないと思っていますし、国の方でも力を入れて整備をしていく地域密着型サービスとして、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を示しているようですので、そういった意味でも、夜間対応よりも定期巡回の方に重点が置かれている現状があるのではないかと認識をしています。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだということで、法人としても今後どうしていくのということを考えていかななくてはと思いますが、これだけ特別養護老人ホームが充足されていて、そのいわゆる反対側にあると言えますか、24時間介護ができるという施設がたくさんあって、そして皆さんどんどんお入りになっているところを見ると、在宅の介護において夜間対応型だけ行うという事業所は、何と言いますか、終息に向かっているのかなというイメージを私も持っています。また町田市さんと相談させていただければと思います。はい、ありがとうございました。</p>
委員	<p>それではほかに、はい、委員お願いします。</p>
委員	<p>すみません、資料3の地域密着型サービスの現状のところ、先ほどのお話で、看護小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護に国が力を入れていくというところですが、現状として自法人もグループとして看護小規模多機能型居宅介護を持っているのですが、なかなかやはり経営が難しい</p>

	<p>というのが現状です。病院から、先ほど話が合ったような癌末期の方や医療依存度の高い方の入所があり、かなり長期間泊るといったことが増え、スタッフが足りなくなりといったことが現状として非常にあります。やはり良いサービスではあるのですが、収益を出していくというのがすごく難しいなというのを強く感じております。町田市さんには、どうこうという、何か策はありますかということではないのですが、やはり、どうしていったらサービスの提供を増やせるだろうか、どうしていったら使いやすくなるだろうか、収益が上がるようになるだろうか、といった取り組みがないとなかなかサービスの利用は増えないのではないかとこのことを凄く感じております。自法人も、他の法人のところも見て、少し厳しそうだと思っています。スタッフがやはり全然足りないので、スタッフの確保と場所の確保をして、事業所を建てて、かかった費用のペイをしていくといったことを考えると、とても手が出せなくて困ってる次第です。また、国や市の方でサービスが使いやすくなるような施策など何かして頂けたら嬉しいなという、すみません質問ではなく、ただの意見になっていますが、そんなことを思いました。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。サービスの使い勝手の良さ、あるいはそういった町田市の何らかの一助をいただきながらできないだろうかというところだと思います。是非、ご支援頂ければというところの思いだと思います。それから、介護人材の確保ですが、定着のこともご指摘頂きましたが、大きな資料4に係ることもかもしれませんが68ページにも、介護人材の確保、定着支援というところが記載されてございます。そういった点について、委員から現状の難しさもご発言頂きましたが、もし町田市でそういった事業所、特にこれまでも指摘されているところかもしれませんが、事業所との連携といったところで、もし補足出来ることがございましたら、68ページ、69ページのあたり補足いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>はい、お願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>いきいき総務課からご説明させていただきます。委員からのやはり介護人材が足りてないというお話につきましては、市でもそのとおりの認識をしているところなんです。現在日本では、介護人材に限らず、いわゆる就労されている方の中でどの職種においても人材が不足しているというように言われております。もちろん中でも介護人材は特に今厳しい状況にございます。そうした中で、次期計画においては、いきいきプロジェクトというページを設けて、介護人材の特集をさせていただいております。資料としましては資料4の44ページです。町田市では、皆さんご存じのとおり、外郭団体である町田市介護人材開発センターと連携して、介護人材の確保・育成・定着に取り組んでおります。44ページの下側の中央付近においても少し記載しておりますが、「そのイメージ古いかも？」ということで、介護人材においては、昔に比べてですが、報酬改定もありまして、まだ全業種並までは来ておりませんが、少しずつ報酬等も上がってきている状況になります。そうしたことが、これから介護業界に入る方をはじめとした皆さんに伝わっていないという状況もありまして、現在市では、介護の魅力発信ということで取り組みを進めているところです。また、介護の仕事の素晴らしさというのを、YouTubeで動画発信しております。動画の内容は、今年度初めに行われました合同入職式において、新規で入られた新入職員の方、それから先輩職員の方からメッセージを頂いて、介護の仕事というのはこんなに素晴らしいんだという魅力発信をして頂いております。こういった市から発信する取り組みを引き続き行うことで、いろいろな場面で介護の仕事について皆さんの目に触れるようにして関心を持っていただき、介護人材が確保できるように支援していきたいと考えております。それから、育成という部分ですが、これは確保にも関わってくるところです</p>

<p>委員長</p>	<p>が、今年度から、初任者研修の部分ではありますが、市が資格の取得支援として費用を負担して受講していただいているということもはじめております。こちらにつきましても、今後進めていきたいと考えております。最後に、定着という部分です。入っていただいた方が、より長く市内の介護事業所に勤めていただけるよう、研修や入職された方同士での交流、そういったものを町田市介護人材開発センターと共に今後色々企画をしていきたいと考えております。少し長くなりましたが以上になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、ありがとうございます。町田市独自の取り組みがありますので、それを活かしつつ、また、町田市内の事業所さんのサポートをして頂きたいと考えているところでございます。ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。時間も気になっているところでございますので、ご意見等あるいはご質問等は、またメール等で事務局にお寄せいただきながら、審議会の方に出していただければと思うところです。ではご意見等よろしいようですので、ここで事務局にお戻いたします。事務局の方、よろしくお願い致します。</p> <p>本日は限られた時間ではございましたが、ご出席いただきましてありがとうございます。質問につきましては委員長からおしゃっていただきましたとおり、介護保険課のメールアドレスに10月20日までにご送付ください。順次回答させていただきます。またご意見についても、同様に受付いたします。最後になりますが事務局より事務連絡がございます。次回の開催は2月を予定しております。詳細に関しましては改めて委員の皆様へ、調整させて頂いた上で開催通知を送付させていただきますのでどうぞよろしくお願い致します。</p> <p>市庁舎駐車場ご利用の方で、まだらく印処理をされてない方は確認させていただきますので、無料処理をさせていただきますのでお声がけ下さい。</p> <p>会議終了後は市庁舎南出入り口からのお帰りになります。その際、退出時間を記録させていただきますのでお手数ですが警備員室にお立ち寄りください。駐車券の機械処理も警備員室で行わせて頂きます。以上を持ちまして、2023年度第2回町田市地域密着型サービス運営委員会を終了いた致します。ありがとうございました。</p>